

中期目標（案）及び中期計画（素案）の概要  
（独立行政法人日本芸術文化振興会）

1. 中期目標について

（1）中期目標の期間

- ・平成15年10月1日から平成20年3月31日までの4年6ヶ月間。

（2）業務運営の効率化に関する事項

- ・運営費交付金を充当して行う業務は、新規業務、拡充業務等を除き %を効率化。
- ・外部有識者を含めて業務運営を検討、組織・事務・業務等の改善に反映。
- ・研修等を通じ、職員の理解促進・意識・取り組みを改善。

（3）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

芸術文化活動に対する支援

- ・芸術家等が実施する芸術の創造普及を図るための活動等に対する資金の支給など援助の実施。
- ・芸術文化団体等の活動の充実・活性化、自助努力の助長など適切な支給効果が得られるように配慮。
- ・交付申請書受理から交付決定までの期間について、平成 年度実績以下に。
- ・審査手続き等の客観性、透明性を確保するため、第三者機関による選考基準策定、審査等の体制の構築。
- ・芸術文化振興基金の管理運用における安全性、客観性、透明性の確保。
- ・助成対象活動の実施状況、当該分野の現状等を調査、その結果及び応募状況等を勘案した効果的・効率的な助成の検討、事業への反映。
- ・募集案内等提供する情報の充実、ホームページへの年間アクセス件数を平成 年度の実績以上に。

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

- ・歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開に努める。
- ・国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演。また、新作と再演のバランス、レパートリシステムの定着等に努める。
- ・多様な国民の関心に配慮し各種公演を計画的に実施、広く国民に伝統芸能・現代舞台芸術を鑑賞する機会を提供。
- ・青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施。
- ・公演の目的、期待する成果等の明確化とともに、外部専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等の実施、公演への反映。
- ・個々の公演において適切な鑑賞者数の目標を設定、達成に努める。
- ・外部団体との連携協力。

伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- ・対象分野・人数等について、関係団体の要望・外部専門家等の意見等を踏まえ設定、実施。
- ・研修の成果を積極的に公表、国民の理解の促進に寄与。
- ・外部評価等の実施，結果を踏まえたメニューや研修実施方法等の改善。

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- ・調査研究成果を事業の充実等に反映するとともに、積極的に公表し、国民の理解の促進、関心の喚起等へ寄与。
- ・計画的な資料収集、展示公開、データベース化などを通じ利用を促進。
- ・一般利用者等に対するアンケート調査結果、外部専門家等の意見の反映。

劇場施設の利用

- ・劇場施設を貸与し有効活用を図る。
- ・利用者に要望等を調査、その結果を反映。

附帯業務

- ・教育普及事業の実施を通じ児童生徒等に対する伝統芸能・現代舞台芸術の理解増進に努める。
- ・教育普及事業参加者へのアンケート調査の実施、 %以上の満足度の確保，結果の内容等への反映。
- ・ホームページへの掲載に要する期間を 日以内、年間アクセス数を平成 年度以上に。
- ・国内外の芸術関係団体等との交流等を実施。
- ・高齢者、身障者等に対する快適な観劇環境の形成により、来場者の満足度の向上に努める。
- ・観劇者、観劇希望者の要望、利用実態を踏まえたサービスの提供。

#### ( 4 ) 財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加

- ・入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加に努める。
- ・効率的な施設運営により、固定経費の節減を図る。

#### ( 5 ) その他業務運営に関する重要事項

- ・沖縄伝統芸能の保存・振興に係る劇場施設の管理運営は民間委託による。
- ・現代舞台芸術の振興・普及に係る劇場施設の管理運営は民間委託による。
- ・人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理業務の改善を図る。
- ・長期的視野に立った施設・整備の整備計画の作成。

( 1 ) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・業務の質の向上を考慮しつつ、運営費交付金を充当して行う業務について新規業務、拡充業務等を除き、 %を効率化。  
具体的手段 企画・分析機能の強化  
統合情報システムを構築し、運営を支援。  
手続きを簡素化し、利用者の利便性の向上。  
一般競争による外部委託の推進。  
各館の共通的な事務の一元化。  
省エネルギー、廃棄物減量化等の推進。
- ・効率化の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方を検討。
- ・外部有識者を含めた評価の実施，結果の組織の改善・事業の見直し・事務改善等への反映。
- ・会計研修等各種研修を実施し職員の能力向上、意識改革を促進。

( 2 ) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

芸術文化活動に対する支援

- ・芸術家及び芸術団体等が実施する芸術創造活動等に対する助成金の交付。
- ・芸術文化団体等の活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な支給効果が得られるよう配慮。また，芸術家及び芸術に関する団体等の自主性を尊重。
- ・交付申請書受理から交付決定までの期間は、平成 年度実績以下に。
- ・外部有識者による委員会を設置、審査方法等選考に関する基準の策定を実施。審査終了後は助成対象活動、助成額等を公表。
- ・芸術文化振興基金の管理運用は、資金内容及び経済情勢の把握に努め、年度計画における運用方針のもと効果的な方法により実施。
- ・助成対象活動の実施状況、当該分野の現状等を調査、その結果及び応募状況等を勘案し効果的・効率的な助成を検討、事業へ反映。
- ・募集案内等提供する情報の充実、ホームページへの年間アクセス件数を平成 年度の実績以上に。

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

- ・伝統芸能の公開は、古典伝承のままの姿で、広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重し、その正しい維持と保存に努める。
- ・歌舞伎の演目については、原典を尊重し，筋の展開が理解しやすいよう通し狂言での上演に努める。また、優れた作品で上演が途絶えたものの復活上演、新作脚本の募集等を行い、演目の拡充、新たな作者の育成に努める。
- ・国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演する。また、新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レパートリーシステムの充実に努める。なお，演劇については、我が国で創作された作品の再評価とともに、地方で活躍する劇団等との交流に努める。
- ・青少年等を対象とした鑑賞教室を実施、新たな観客層の育成を図る。
- ・公演の目的、期待する成果等の明確化とともに，外部専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等を実施し公演に反映。
- ・公演の実施目的、内容、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定、その達成に努める。

- ・外部団体との連携協力、制作した作品の地方での実施に努める。

#### 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- ・各分野の人数、年齢構成、公開の実施状況等の調査検討、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見を踏まえて、養成・研修すべき分野や人数等を決定。
- ・外部評価等の実施、その結果を踏まえたメニューや研修実施方法等の改善。

#### 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- ・伝統芸能の純正な形態による公開等に資するための調査研究を実施。  
台本研究、上演資料集、映像記録等の作成。  
伝統芸能に対する国民の意識などを実施し、事業に反映。
- ・伝統芸能に関する資料の収集と活用。  
刊行図書、公演記録映像及び自主企画映画のデータベース化、コンピュータ端末による視聴等の実施。  
収集資料等を各劇場施設で展示公開するとともに、他の博物館等施設へ貸与。
- ・現代舞台芸術の公演等に資するための調査研究を実施。  
上演情報、出演者等をデータベース化するとともに、現代舞台芸術上演作品に関する情報の収集整理。  
現代舞台芸術団体の実態及び活動状況及び劇場の調査など。
- ・現代舞台芸術に関する資料の収集・活用  
主催公演記録映像等各種情報をデータベース化、コンピュータ端末による視聴等の実施。  
衣裳・舞台装置などの舞台美術・関係資料の展示公開、収集した文献資料・視聴覚資料等を他の劇場等へ貸与。

#### 劇場施設の利用

- ・各種事業に支障のない範囲で、劇場施設を貸与。
- ・利用者に対するアンケート調査の実施、その結果を踏まえた利用の充実。

#### 附帯業務

- ・伝統芸能、現代舞台芸術の理解増進に努めるための講座、公演記録映像鑑賞会等を実施、平成 年度の実績以上の参加者数を確保。また、参加者へのアンケートの実施、 %以上の満足度を確保とともにその結果を内容等へ反映。
- ・ホームページへの情報掲載に要する期間を 日以内、年間アクセス数を平成 年実績以上に。
- ・国内外の芸術関係団体による公演等交流事業を実施。
- ・快適な観劇環境の形成のため、表示板の整備等を実施。
- ・外国語による案内・解説等を整備、外国人等に対する利用環境を整備。
- ・チケット販売システムの整備、一括販売、インターネット販売等を行い、利用形態に応じた販売方法を提供。
- ・会員組織を設置、中期目標期間中平成 年度以上の会員数を確保。
- ・鑑賞団体等に対し、ボランティア等も活用しつつ、各種情報の提供、施設・設備の説明会等を実施。
- ・売店、レストラン等のサービスの充実に努める。

- ( 3 ) 予算 ( 人件費の見積もりを含む。 ) 収支計画及び資金計画
  - ・ 検討中
  
- ( 4 ) 短期借入金の限度額
  - ・ 限度額 検討中
  - ・ 運営費交付金の受入遅滞を想定
  
- ( 5 ) 重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときは、その計画
  - ・ な し
  
- ( 6 ) 余剰金の使途
  - ・ 助成事業の充実
  - ・ 公開・公演事業の充実
  - ・ 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実等に充当する。
  
- ( 7 ) その他主務省令で定める業務運営に関する事項
  - ・ 沖縄伝統芸能の保存・振興に係る劇場施設の管理運営は、( 財 ) 国立劇場おきなわ運営財団に委託して実施。
  - ・ 現代舞台芸術の振興・普及に係る劇場施設の管理運営は、( 財 ) 新国立劇場運営財団に委託して実施。
  - ・ 職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。
  - ・ 事務能率の維持、増進を図る。
  - ・ 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進。

# 独立行政法人日本芸術文化振興会

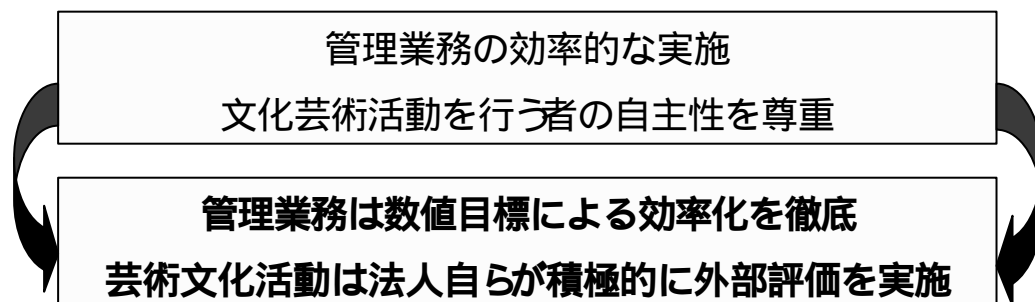
## 中期目標・中期計画のポイント

### 法人の目的

- (1) 我が国の芸術文化の振興・普及のための活動に対する援助（芸術文化振興基金）
- (2) 我が国古来の伝統的な芸能の保存・振興（国立劇場）
- (3) 我が国の現代舞台芸術の振興・普及（新国立劇場）

### 中期目標・中期計画策定の基本的な考え方

文化芸術振興基本法の基本理念として、文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性を十分に尊重することが定められている。一方で独立行政法人制度は法人の効率的な業務運営を求められているものであり、その両方の実現を目指す。



### 具体的な取組

#### (1)管理業務

- ・ 運営費交付金を効率的に使用し、毎事業年度定率で業務を効率化。



- ・ 法人において明確な基本方針を定め、企画・分析機能を強化し、事業の効率化を高める。
- ・ 一般競争入札による外部委託の推進や、各館共通の事務一元化を図ることによる業務の効率化。
- ・ 業務の効率化の状況を踏まえ、組織機構の在り方について検討。

## (2) 芸術文化活動に対する支援 (芸術文化振興基金)

- ・ 公平性・透明性を確保した上で、実情に応じた弾力的な助成を実施。



- ・ 外部委員会による審査基準の策定と審査、審査結果の公表。
- ・ 芸術団体等の芸術文化活動の充実・活性化や自助努力の助長に配慮するとともに、芸術家の自主性に留意。
- ・ 助成対象活動の実施状況、当該分野の現状等を調査し、調査結果に基づき、効果的・効率的な助成を実施

## (3) 伝統芸能の公開 (国立劇場)

- ・ 伝統芸能の保存・振興の観点に立ち、古典伝承のままの姿で公開。多様な国民の関心に配慮して各種公演を実施。



- ・ 歌舞伎、文楽、能楽、雅楽、大衆芸能、組踊等の伝統芸能の公開数を定め、計画的に実施。
- ・ 公開は、古典伝承の姿で、広く、各種伝統芸能の演出や技法を尊重し、正しい維持と保存に努める。
- ・ 歌舞伎については、原典を尊重した、通し狂言、復活狂言等を実施。
- ・ 外部専門家の意見を公演に反映。

## (4) 現代舞台芸術の公演 (新国立劇場)

- ・ 現代舞台芸術の振興・普及の観点に立ち、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等を自主制作により公演。多様な国民の関心に配慮して各種公演を実施。



- ・ オペラ、バレエ、演劇等の公演数を定め、計画的に実施。
- ・ 新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レパートリーシステムの充実に努める。
- ・ 演劇については、我が国で創作された作品の再評価とともに、地方で活躍する劇団等との交流に努める。
- ・ 外部専門家の意見を公演に反映。

#### (5)鑑賞者の育成

- ・ 広く国民に伝統芸能及び現代舞台芸術を鑑賞する機会を提供。



- ・ 青少年等を対象とした歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室、高校生のためのオペラ鑑賞教室等を実施し、新たな観客層の育成を図る。
- ・ 制作した作品の地方の劇場での実施。

#### (6)伝統芸能伝承者の養成 現代舞台芸術の実演家の養成

- ・ 対象とすべき分野・人数等について、関係団体の要望、外部専門家の意見等を踏まえて計画的に実施。



- ・ 各分野の実情、関係団体の要望、外部専門家の意見を踏まえつつ計画的に実施。
- ・ 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽等の各分野の伝承者を計画的に養成。
- ・ オペラ、バレエの現代舞台芸術の実演家を計画的に研修。
- ・ 外部評価の実施を踏まえたメニューや研修実施方法等の改善。

#### (7)鑑賞者(国民)に対するサービスの向上

- ・ 鑑賞者数拡大のための努力と鑑賞者に対するサービスの向上。



- ・ 高齢者、身体障害者等へ快適な観劇環境を提供するため、表示類や施設の整備。
- ・ インターネットの活用など多様な形態でのチケット販売。
- ・ ボランティア等を活用し、観劇に合わせた公演内容等の説明会や見学会の実施。
- ・ イヤホンガイドや字幕装置の積極的な導入による公演内容の理解の促進。
- ・ 苦情処理体制の充実と利用者の要望、苦情等への迅速な対応。



### 鑑賞者数の目標設定

幅広く国民の鑑賞を目指して、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定。  
(中期目標)

個々の実施目的、演目、鑑賞形態、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。

(中期計画)

### (8)その他国民に対するサービスの向上と質の確保

- ・ 助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間の短縮化。
- ・ 募集案内等を記載するホームページへの年間アクセス件数の確保。
- ・ 企画展示の回数の確保。
- ・ 講座、公演記録映像鑑賞会等の入場者数の確保。
- ・ 講座、公演記録映像鑑賞会等での満足度調査と一定の満足度の確保。
- ・ ホームページへの情報掲載日数の短縮とアクセス数の確保。
- ・ 会員組織における会員数の確保。